

第三者認証取得推奨給付金事業

苫小牧市内すべての飲食店が、北海道の第三者認証制度の認証を取得することで、安全安心を市内外にアピールし、多くのお客様の来店に繋がります。また、認証取得により、感染再拡大となった場合でも、時短営業・酒類提供時間短縮・人数制限の影響を緩和できる北海道の「ワクチン・検査パッケージ」が適用される環境を整えます。

給付内容

- 北海道の第三者認証制度の認証を取得した1店舗あたり **5万円** を給付

対象要件

※ ①②全て満たすこと

- ① 北海道の第三者認証制度の認証を取得していること
 - 同一事業者が複数店舗で認証取得をした場合、各店舗分該当
- ② 市内で飲食店営業許可を受けている店舗を営業者
 - 店舗規模の大小、主たる事業所の住所、法人・個人等は問わない

必要書類

- 1 申請書兼誓約書 市ホームページ（お問い合わせ先に記載したQRコード）で御確認ください
申請書類は、市役所9階でも配布します
- 2 北海道の第三者認証制度の認証書の写し（申請する店舗分）
- 3 通帳の写し（給付金の振込先／金融機関名、口座番号、口座名義人（フリガナ）がわかるページ）
- 4 本人確認書の写し【個人のみ】
（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等いずれか1点）

◆審査過程において、上記以外の書類の提出をお願いする場合があります◆

【申請期限】 令和4年12月28日（水） ※消印有効

【申請先】 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市緊急経済対策給付金室 第三者認証取得推奨給付金 担当

※ 感染防止のため郵送での申請を基本とします。郵送での申請が困難な方は窓口にご相談ください。

※ 簡易書留や一般書留、レターパックプラス（郵便物の追跡が可能で、配達時に受取確認がされるもの）で郵送

【問合わせ】 0144-32-6445 8:45～17:15（平日）



対象外業種

- 苫小牧市暴力団の排除の推進に関する条例（平成27年苫小牧市条例第33号）に規定する暴力団、暴力団員、暴力団関係事業者等に該当するもの
- 法人税法別表第一に規定する公共法人
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者
- 宗教上の組織若しくは団体
- 政治団体
- 支援事業の趣旨、目的に照らして適当でないと市長が判断するもの

北海道の第三者認証制度とは？

- 感染防止対策に必要な28事項の取組状況を、調査員が確認し、対策が実施されている場合に認証する北海道の制度です。

《取得した場合のメリット》

- ★ 店舗における感染拡大のリスク低減
- ★ 感染防止対策に取り組んでいることをアピール
- ★ 北海道ホームページにて認証店舗の公表
- ★ 営業時間短縮や酒類提供時間短縮等の制限緩和

詳細は北海道ホームページをご覧ください 



貴店は道が実施する感染防止対策に係る認証基準を実践しています。

北海道のワクチン・検査パッケージ制度とは？

- 飲食店等利用者のワクチン接種歴又は検査結果の陰性のいずれかを確認することにより、緊急事態宣言等で出される行動制限を緩和することが出来る北海道の制度です。
- 第三者認証を取得した店舗に適用されます

《適用された場合のメリット》

【飲食店】

- ★ 同一グループ・同一テーブルで5人以上の会食が可能
- ★ 収容率の上限を50%としつつ、カラオケ設備の提供が可能

【飲食を主として業としていないカラオケ店】

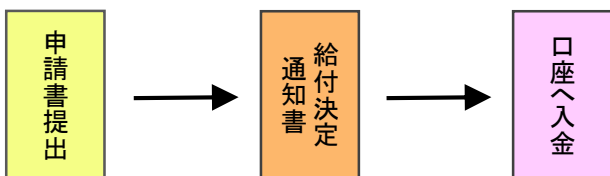
- ★ 収容率の上限を50%としつつ、カラオケ設備の提供が可能

詳細は北海道ホームページをご覧ください 



※2月1日現在、
ワクチン・検査パッケージは停止中です。

給付までの流れ



とまちチョッパ



- 申請書提出から口座へ入金までの期間は、添付書類等に不備が無く、順調に審査が進めば10日間程度です。